

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和4年12月28日発行

「高病原性鳥インフルエンザ」疑似患畜確認 福岡県・広島県 (48・49例目)

12月26日・27日に、福岡県及び広島県の家きん飼養施設で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。

農場概要と経緯

④福岡県糸島市 肉用鶏 約3.6万羽

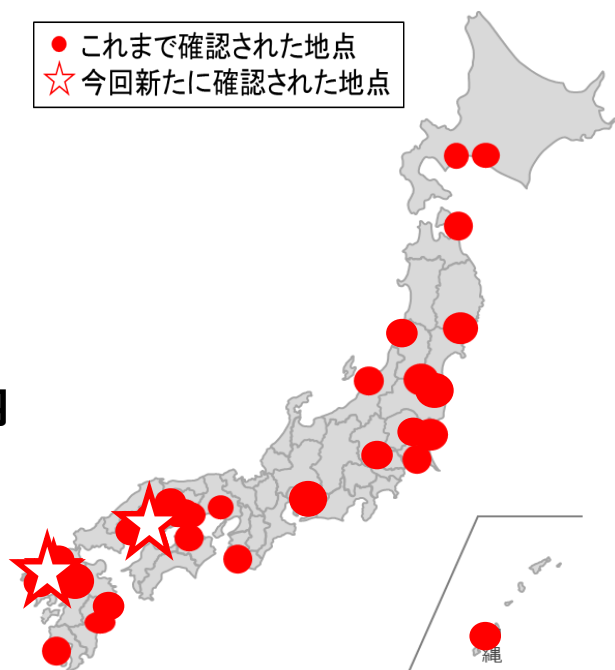
12月25日、福岡県は当該飼養施設から、飼養家きんの死亡の通報を受け、飼養施設の立入検査を実施。鳥インフルエンザの簡易検査陽性。

12月26日、当該家きんの遺伝子検査で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

④9広島県世羅町 採卵鶏 約12.7万羽

12月26日、広島県は当該飼養施設から、飼養家きんの死亡の通報を受け、飼養施設の立入検査を実施。鳥インフルエンザの簡易検査陽性。

12月27日、当該家きんの遺伝子検査で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。



R4.12.28時点

発生都道府県	発生件数	殺処分羽数
1道 21県	49件	約730万羽

全国の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが発生中！

年末年始に入りますが、引き続き十分な警戒をよろしくお願い致します。

➡ 裏面へ続きます

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

以下の対策の見直しを重点的に行いましょう！

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 上記措置の定期点検

- 農場での人や車両の出入りの際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357
(休日・夜間も対応) 携帯:080-1840-0704